

福祉の主体者 ―― それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



208

2012. 4
目次

風：私の元気の素 ～ソーシャルワーカーの大先輩（明田久美子）……………	2
児童福祉法改正情報（その3・障害児入所施設）……………	3
地域社会の中で育つ子どもたちの将来の展望（佐々木哲紀）…	4
障害児とともに生活した私史（岡本忠之）……………	6
仕事をして、給料をもらい、楽しみが増える！ NPO 法人ワークステーションの活動（斎藤恵理子）……………	8
わが子の巣立ちを見守って ⑥⑥ 楽しく充実した人生を（茂木弘美）……………	10
本：『ちづる』……………	12

風

私の元気の素 ～ソーシャルワーカーの大先輩

明田 久美子
(川崎市精神保健福祉センター)

3月というのに春はまだ遠いと思わせる寒空の下、辻堂で10日に開催された「かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク（K C N）」主催の研修に参加しました。ご存知の方も多いと思いますが、K C Nとは、障がい者ケアマネジメント従事者の資質向上を目指し、様々な研修やイベントなどを実施している団体です。今回は「これからの障がい福祉～法は変わっても支援の基本は変わらない」というタイトルで、厚生労働省から遅塚昭彦相談支援専門官と十勝障がい者支援センターの門屋充郎氏が、相談支援に係る自立支援法改正のポイントと、私たち相談支援従事者が大切にすべき視点についてお話をされました。

門屋さんのお話を伺うと、私はいつもとても良い刺激を受け、自分の「ソーシャルワーカーとしての立ち位置」の再確認ができたり、エンパワメントの貴重な時間となるので、関東近辺で講演があるときはなるべく受講しに出かけ（時には地方にも…）、勝手に「門屋さんの追っかけ」をしているのです。

今回も門屋さんが大切にしていることとして、「真に受けて取り組む」「決してあきらめない」「必ずいつかは」の3つの言葉をいただきました。

このところ、さまざまな困難な課題にぶつかり、少し元気をなくしていた私にとって、これはまたしても貴重なキーワードとなりました。それ以来、時々、自分自身に話しかけています。「そうだよね、希望をもって、あきらめなければ必ずいつかは実現する。今は種まきの時、いつか必ず芽吹いて花が咲くよ」

表紙のことば：鳩さんと追いかけて

(鎌倉市 大船フラワーセンター)

＜撮影＞ 岡本 吉弘

児童福祉法改正情報(その3・障害児入所施設)

かざぐるま編集委員会

4月からの児童福祉法（以下、児福法）改正に関する情報も、最終回です。今号では、障害児の入所施設に関する部分を取り上げたいと思います。

今回の児福法改正に伴い、通所タイプの施設だけではなく入所施設のあり方も見直されます。まず、施設類型については、障害の重複化などを踏まえ、従来の障害種別による区分をなくし、「障害児入所支援」という類型に一元化され、その中で「医療型」と「福祉型」の2類型に分かれます。

「医療型」は診療所を併設していることが条件となる類型で、現在の施設種別でいうと第一種自閉症児施設、肢体不自由児施設、重症心身所障害児（者）施設などが該当します。「福祉型」はそれ以外の施設で、現在の施設種別でいうと知的障害児施設、第二種自閉症児施設、盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児療護施設が当たります。

なお、入所施設の所管は神奈川県と政令・中核市（横浜、川崎、相模原、横須賀市）となります。

4月からの障害児入所施設

新しい類型	3月までの施設種別
医療型障害児入所施設	第一種自閉症児施設、肢体不自由児施設、重症心身所障害児（者）施設
福祉型障害児入所施設	知的障害児施設、第二種自閉症児施設、盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児療護施設

18歳以上の人は原則として自立支援法サービスへ

もうひとつの大きな変化が、入所可能年齢の延長措置の見直しです。これまでは、児福法の対象年齢（17歳まで）を過ぎても「加齢児」という位置付けで引き続き障害児施設に入所することができましたが、加齢児が入所定員の半数以上を占める施設も多数あり、課題とされてきました。そこで、今回の改正により18歳以上の人は、基本的に障害者自立支援法（以下、自立支援法）で対応することとなりました。今後は自立支援法の入所施設やケアホームなどへの移行が進むと思われますが、その間は、同一

施設内で児福法によって入所している子ども（17歳以下）と、自立支援法によって入所している成人（原則18歳以上）が混在することになります。当然、施設側も児福法と自立支援法の両方で事業所指定を受ける必要があり、事務的な負担が増加することが予想されます。また、現に入所している加齢児への移行支援を丁寧に行う必要があることはいうまでもありませんが、他方で加齢児が大半を占める施設では、施設が丸ごと自立支援法施設へ移行することも考えられ、ただでさえ不足している児童の入所枠がますます削られてしまう可能性も否定できません。

一方で、障害児施設が「障害のある子どものための社会資源」として明確に位置付けられることは重要です。今後障害児の入所施設には、

- ① 行動障害などにより家庭での養育が一時的に難しくなった時に、短期的な入所機能（レスパイト機能）の提供
- ② 成人期を目指した就労や家庭からの自立へ向けての専門的発達支援
- ③ 児童養護施設と同じく、家庭での養育が困難な場合や、不適切な養育環境におかれた子どもの生活保障（社会的養護の機能）

などの役割が期待されるところです。

重症心身障害児者施設はどうなる？

重症心身障害児者施設については、障害児入所施設が従来の障害種別による区分をやめ、「福祉型」「医療型」の2類型に統合されたことを受けて、「医療型障害児入所施設」へ位置付けられることになりました。また、他の障害児入所施設と同じように、現在は18歳以上でも「児童」の扱いで重心施設へ入所することができる仕組みを見直し、18歳以上の人については、「成人」扱いとして自立支援法（療養介護サービスなど）で対応する方向が示されています。18歳以上の重心の人が引き続き入所するためには、出身の市区町村から自立支援法（療養介護）の支給決定を受ける必要があります。

地域社会の中で育つ子どもたちの将来の展望

児童養護施設川崎愛児園 統括指導員 佐々木 哲紀

はじめに

まず東日本大震災の犠牲者に心から冥福をお祈りいたします。先日ある研修会で「外国では被災すると高い確率で暴動が起こるが、日本ではほとんど起きなかったことが世界から高く評価されている」という話を聞きました。危機に瀕して『絆』を強く保とうとする強い気持ちが起きたのです。私たちはこのような日本の文化や日本人の気質に対して誇りを持ち続けたいと思います。

愛児園の取り組み

川崎愛児園は本園（川崎市宮前区）を拠点に市内に3つの地域小規模児童養護施設を展開しています。宮前区に2つ、麻生区に1つある小規模施設の定員は6名。どれも借家で地域の中にすっかり溶け込んでいます。大舎からグループホームやユニットケアへの移行という国が推し進める新しい児童福祉は今後ますます本格化していくでしょう。当法人では平成25年度中に川崎市北部に新規児童養護施設（30名定員、小規模ユニットケア）を立ち上げ、平成27年度には本園の建て替え（42名定員、大舎から小規模ユニットへの切り替え）をしていく予定です。

被虐待児の増加について

全国の児童相談所が取り扱った児童虐待処理件数は2008年度には42,662件（1日当たり117件が発生！）に及び、しかも増加の一途をたどるばかりです。これは氷山の一角に過ぎず、実際ははるかに大きいと言われています。私が働いている川崎愛児園も在籍児童のおよそ53%の児童が虐待理由により施設生活を余儀なくされています。最近では重複した被虐待（例えば、身体的虐待と心理的虐待）児童の増加や、虐待された児童が施設

入所前もしくは入所後の専門的な診断によって障害（知的障害や発達障害）が認められる事例も少なくありません。障害のある児童が虐待へのハイリスクにつながっているとの指摘もあり、施設としては入所児の発達支援のため療育センター等との連携などの課題に直面している現状があります。

受けとめ、向き合う人

私が川崎愛児園で働き始めて20年が経とうとしています。働き始めてまだ間もない時、泣きながら小学校から帰ってきた一人の女の子がいました。学校で誰かとケンカしたの？尋ねてみると、ほかの子に「お前は愛児園の子だ」って馬鹿にされた…というのが涙の理由でした。その時どのような言葉を彼女にかけたのかは自分でも覚えていませんが、彼女のその時の顔は今でもはっきりと覚えています。

子どもたちは施設に入っても不安を抱き続けるのです。自分の家庭は再び自分を受け入れてくれるのか？自分は本当に必要とされているのか？周囲の言動や態度に非常に敏感になっています。

私たちにも少しだけ似たような不安体験はあるかもしれません。学校のクラス替えで気の合う友人が作れるのかとか、転校先のクラスメイトと果たして上手くやっていけるのかとか、仕事場での異動や転職の時など…。偉そうなことは言えませんが、子どもたちは自分にとって安心感（居心地がよい）を与えてくれる、すぐに応えてくれる（すぐに要求に応えるという意味ではない）、一時だけでもいいから真剣に向き合い一緒に考え行動してくれる大人の存在を待ち続けているのです。

川崎愛児園の本園は定員が60名で、3フロア（幼児・学童女子・学童男子）の構成からなっ

います。幼児については年中児になると近隣の幼稚園に通います。小中学生は校区の公立学校に通学します。最近では中学生より通塾が認められるようになり、成績不振からの不安や自信がなくなることへの回復の一つとして明るい材料となっています。

回復は社会的なつながりを通じて

定員 60 名という大きな施設ではどうしても大所帯（1フロア約 20 名）となるため、大人が時間に追われてしまい各児童に対して密な関わりが持ちづらいこと、また一般家庭のように個別にくつろいだり一人ひとりに落ち着いた時間や場所を提供したりするのが困難に感じる場合があります。そういう不自由な環境であっても、子どもの明るく前向きに生きていこうとするエネルギーに触れると、逆に勇気を与えられます。子どもたちとの学びあい育ちあいの中で子どもの成長をふと実感できた時の感動は、仕事の醍醐味の一つです。

先述のとおり精神的課題を抱えて入所してくる児童が多く、施設や地域の中で問題を起こします。子どもは自分がしてもらえなかったことを必ずどこかで取り戻そうするからです。これは安心感を得るための人間にとってごく当たり前のことに思えます。最近の脳科学では、大脳が青年期においても意思や動機づけによって新しい脳内ネットワークを形成し自身を成長させること、養育放棄された子どもたちの発達遅滞は特定の大人との間に頻繁に社会的なやりとりがなされ、コミュニケーション技能の練習の機会が与えられれば容易に遅れを取り戻し、年齢にふさわしいコミュニケーション技能を発揮する、ということも事実が報告されています。

子どもたちの自立と回復には施設での生活だけではなく、地域の中でいろいろな人とよい出会いにめぐり合い、支えられることが重要です。施設はそうした社会的なつながりを回復していくための足場に過ぎないのかもしれません。

一昔前に比べると格段に地域の大人や子どもたちが施設の中に入る機会が増えました。学校の先生方や地域住民の方たちからの理解も深く、小学校や中学校のお友達としての行き来や学校の先生の訪問、地域の方やお店などからのご寄附、またバザーなどを通じて地域住民の方々に来てもらうことなど、行事や遊び、語らいを通じて、本当に子どもたちの笑顔が多くなりました。この場で全て紹介できないことが非常に残念なのですが、その他療育センターや児童相談所の専門支援の先生方、ボランティアや招待してくださる企業の方たち、どれもこれも子どもたちの笑顔の源となっています。そのような積み重ねから、さきほど紹介をさせてもらった、一人の女の子のかなしい発言はほとんど聴かれなくなったように思います。

おわりに

虐待で傷ついた子どもたちも、施設や学校、地域等、子どもに向き合ってくれる人との出会いと支えによって回復し、逃げず、くじけずに前を向いて大人へと歩んでいます。本園をはじめ、地域小規模児童養護施設についても施設のスタッフのみならず、様々な方たちのご理解やご助言、支えがなければ、きっと子どもたちの笑顔を取り戻すことや自立につながられなかったこともあるでしょう。施設の子どもたちは本当に純真無垢な存在です。ひねくれることも多いけど、きっとそれは人を信じたいと切に思う表れだと解釈しています。子育ては決して親だけではなく、地域の温かな支援が必要とされ、子どもたちもそのような周囲の大人の姿を見て大人になっていくのです。きっとそれは、『はじめに』で述べた、日本人の誇りある血がそうさせている日本の文化なのだと、信じてやまないのです。

参考文献：『子どもは変わる・大人も変わる～児童虐待からの再生』内田伸子著
（お茶の水ブックレット）

障害児とともに生活した私史

岡本 忠之（元ひばりが丘学園園長）

前の号で菅修先生の見識について述べる事ができたこと嬉しく思います。先生の写真を掲載していただけるとなおい良かったのですが、今回の号で掲載していただけると言うことでしたので、この号も引き続いて、菅修先生の大いなる追随者の一人としての田ヶ谷雅夫氏を紹介します。

田ヶ谷氏は菅先生の人柄に惚れ込み、ひばりが丘学園に就職し、菅先生が国立秩父学園の設立に赴任すると一緒について行き、治療教育の推進に尽力され、再び、菅先生と共に「育精福祉センター・大規模コロニー」に行動を共にしている。田ヶ谷氏は菅先生が現場から遠のいた時点で、「そだち園創設」・「勝沼授産園創設」をされた。実践畑の人であり、情に篤い人であることは、関東地区の会合でも再会すると大いに熱弁を語る人でありました。昨今、「福祉のこころ」中央法規から出版されております。



菅 修 先生

S 27 年 1 月 20 日 「ひばり新聞第 1 号」

治療教育

園長 菅 修

「本園児童取扱いの主要目標は治療教育におく。ここでいう治療教育とは薬物による治療と教育との二つを意味するものでなく渾然一体であり、教育は他の医学的療法と同じく医学の一手段と見な

すと同時に医学的治療の方向は教育の志向する所と同じである。言い換えると精神薄弱の治療のためには教育や訓練は関節硬化症のマッサージをすると同じ意味であり、又、治療の目標は本人の能力を最大限に発展せしめて社会生活上出来る限りマイナス的な存在を脱却してプラスの人となるようにすることである。」

私も、諸先輩に続いて、「障害児とともに生活した私史」を綴りたいと思います。私がひばりが丘学園に赴任したのは、昭和 40 年 4 月でありました。菅先生は既に国立秩父学園に行かれておりました。秩父学園の職員研修、ひばりが丘学園の沿革の区切りにはご招待をし、その都度、先生の見識を伺い、瞳を輝かせて聞き止めていました。

“心の自由の教え”の中で、子どもたちにも一日のなかで安らぎの一刻を与えなさい。自由遊びはそうした発想から生まれた日課でありました。

もともとブドウ園であった丘陵地帯であり、ふりそぐ陽を浴びて、保母さん達の周囲に身を寄せた子ども達の固まりは、のどかな歌声と話しかけが見受けられました。野球をする子、自転車に乗る子、リヤカー型遊具を引き回している子がグラウンドでは見かけられました。いずれも楽しく遊んでいました。職員が夢中でノックをしていました。グラウンドで寝そべって、砂を手に掬い、砂時計みたいに落ちる感覚を楽しんでいる子がいました。誰もが自由気ままに過ごしていたのです。今、思い返しても実に大らかな時間帯が日課とされていました。

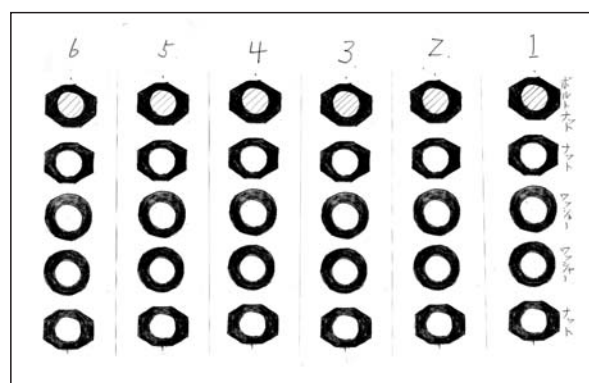
私はひばりが丘学園に勤めていたのは、都合三回、通算 12 年でした。愛名学園に 6 年であり、知的障害児の施設には 18 年の勤続でありました。

当時、知的障害児の教育権は、就学猶予免除されていた時代であり、歴史的に翻れば「施設は教育の代替機能」と一括りされたりしましたが、当事者とすれば、学校教育からは相手にされない子ども達に対して、“自己実現をはかる”という取り組みへの姿勢をもっていました。私がこの仕事に就いた頃は、精神薄弱児・者と呼ばれており、程度については、「白痴」＝重度、「痴愚」＝中度、「魯鈍」＝軽度と呼ばれていました。精神の状態像を表す言葉としては、そのものズバリかとも思います。関係者からすると大変気の重い表現であるかと思われます。ある時、18歳になる子どもを更生相談所に成人としての判定に引率しました。彼は小頭症であり、吃音がありますが、屈託のない人柄でした。長時間待たされたあげく「白痴」という結果はほんの数分で宣告されたのです。彼は、施設ではホールをポリッシャーかけのできる男です。新米の私にやさしく付き添って教えてくれました。先生の役割をしたがるところもあり、外への歩行時に笛を渡すと、立派に統率するので。彼が宣告をされたことから、私はユートピアならぬコロニーへの憧れを抱きました。また、その当時の教育的環境は、自然と生活・暮らしの中でどのように日課を果たしていくかでありました。夕方の廊下拭きでは、当時の職員の発案には今でもすばらしいものであったと思ひ返します。職員と子ども達は膝をついて向かい合い、「よいしょ、よいしょ。そらふけ、よいしょ。ちからいっぱい、ロウカふき。(くりかえし) 一回、二回、三回ふいて、四回、五回、六回ふいて七回、八回、九回ふいて十回であがりましょう。(くりかえし) おまけの・おまけの汽車ぼっぼ、ポーとなったら終わらしましょ。」言語、数量の獲得は、整列し、返事を求め、歌を歌い、清掃・廊下拭きでありました。また、優れた子ども達は、その後の日課として、重度棟の子ども達の布団敷き作業を気持ちよく、選ばれた気持ちでやってくれていました。夕食後には、「今月の歌」を合唱し散会してしまし

た。このような日課を送りながらも教育指導の関わりについて、教育権への意趣返しとでもいいでしょうか。それなりに取り組んでみました。久里浜にある国立総合教育研究所の勉強会に出向き、指導の取り組み等を職員が学習し、オペラントによる行動教育研究を学んできました。担当者が日頃を感じ、成功するパターンについても「背向型原理」と名付ければ、いかにも研究者の様でありました。課題に対して、「スモール・ステップ」の作り方も論議するところでした。

愛名学園時代には教具の開発にも研究し取り組みました。ボルトナットを図に描いた位置に並べ、ワッシャーも板の間に入れてナットを指で締めていく作業盤を作り、目と手の協応動作の習得と数字、形の弁別、作業のスピードを計ることによる作業性の確立がはかられることが実証されました。

知能指数の数値については、成人施設への方針の重要なポイントでもありました。私が当初に受けた精神薄弱児の判定に対するチャレンジでありました。例え、重度と判定されていても生活・暮らしていくこととは異なること。私は「自己実現」について、如何にして支援できるか、についてを「情緒の問題」として捉えていたことを思い起こします。私の基本姿勢は、“ミュージカル”です。それぞれが個性を持って登場し、主役となる子も明るく、朗らかに暮らしていくことがしあわせであること。関わる皆さんが、“廊下拭き”のごとく、その生活を楽しむことができると良いと思い、メッセージを贈ります。



ボルト・ナット図

仕事をして、給料をもらい、楽しみが増える！ NPO 法人ワークステーションの活動

横浜市地域活動支援センター作業所型 ワークステーションⅡ 斎藤 恵理子

成り立ちと概要

NPO 法人ワークステーションは、知的障害を持つ方の作業所として、2002 年 4 月に開設しました。

工場閉鎖やリストラにより職を失った自閉症の方の保護者が開設の準備を進め、設立に至りました。場所は、JR 東神奈川、京急仲木戸から徒歩 7 分、東急東白楽から徒歩 5 分のマンション 1 階を借りて運営しています。その後第 2 作業所開設の声を受けて、2007 年 4 月にワークステーションⅡをワークステーションから徒歩 5 分のところに開設しました。

作業所設立の際、メンバーや保護者の方からどのような作業所を作っていきたいか話し合った結果、3 つのことを柱にして進めていくことを決めました。

- ① 仕事を活動の中心におき、月給 3 万円程度を目標にしたい
- ② 飲食関係がやりたい
- ③ 事務・軽作業など、調理以外の作業エリアも併設したい

ワークステーションの活動の中心は、仕事をする事です。障害の程度の違いはありますが、通所者それぞれができる部分を担い、職員は通所者が的確に仕事ができるような環境をつくって、サポートするよう心がけています。

仕事以外にも、朝と夕方は所内の掃除をしたり、

消耗品などを買いに行ったりする他、外出やスポーツなどのレクリエーションも月に 1 回程度行っています。

通所者は、自閉症など発達障害の方が多く、また、各線の駅が使える交通の便がよいため、居住区は様々です。内訳は全体数 25 名（男性 23：女性 2）、年齢 19～48 歳、うち自閉症の診断がある方（含アスペルガー症候群）20 名です。

活動内容

第 1 と第 2 で多少の違いはありますが、大きく分けると飲食業務と印刷、組立、ポスティング等の軽作業業務を行っています。どちらの作業を担うかは、通所が決まった際に、通所者本人や保護者の希望に添って職員が調整して決定します。

● 飲食業務

買い物、調理、配膳、下膳、洗い物、菓子のパッケージング、配達などを行っています。

喫茶店では、6 種類ほどのパスタやカレー、ピラフなどをサラダとドリンクが付いたランチセットで提供しているほか、ケーキセットなども充実しています。

お菓子製造は、プリンやクッキーなどの焼き菓子の製造と販売をしています。お店で販売するほかに、近くの大学や喫茶店、他の障害者施設や高齢者施設などにも納品しています。また、学校や地域のイベントなどにも出店させていただいてい



ます。作る量は日々異なりますが、プリンは週に150個から200個程度、焼き菓子は多いときは600枚ほどのクッキーを1日で焼いて包装しています。

●印刷、組立、ポスティング業務

簡易印刷物の丁合やファイリング、下請け作業として部品の組み立て、情報誌や広告のポスティングなどを行っています。

勤務は、基本的に月～金の9:30～16:30 そのうち午前午後30分ずつの休憩と、お昼に1時間の休憩を取っています。個人の生活スタイルに合わせて、個別に勤務の日時を設定している方もいます。

給与は、タイムカードを使用した時間給です。第1と第2の月間の総利益を通所者全員の勤務時間で割ってその月の時給を出し、個人の勤務時間×時給が翌月の20日に支払われます。

1日の流れは個別のスケジュールを設定し、ローテーションを組むことで休憩室の混雑を回避したり、皆が一斉に休憩しないで、特に混雑するお昼時の店舗業務にも対応できるようにしています。

また、わかりやすい環境で通所者の方が自立して過ごせるように、仕事の場と休憩の場を分けるなどして部屋の設定を行い、個別のスケジュールや手順書で活動の流れを伝えるようにしています。また、個別の活動エリアを設定している通所者の方もいます。作業場所や休憩場所は、通所者のそれぞれの相性（声が苦手、他の方の動きが気になるといったこと等）を配慮して決めています。

仕事をして評価を受けること

2011年10月に、チャレンジドカップ～夢のパン・菓子コンテスト～焼き菓子部門に出場し、銀賞を取ることができました。普段使っているスケジュールと、手順書を持参することで、新しい場

所でのお菓子作りがいつものようにでき、とてもうれしい結果でした。

通所者の皆さんが個々のスケジュールを持ち、個々の仕事が明確にあることで、仕事上での役割を理

解し「自分の仕事」という意識をもって意欲的に取り組んでいる姿は、支援者としてとてもうれしいことです。

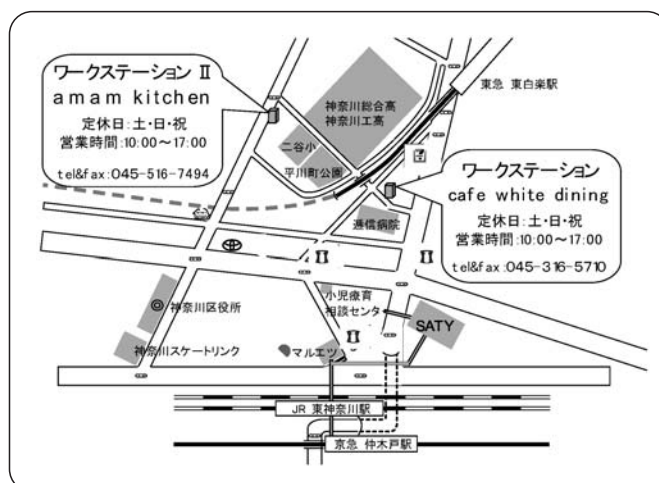
仕事をする中で私たちは、役割を担っていることや期待や評価を感じ取ることができますが、通所者には期待や評価をわかりやすい形で伝えていくことが大切だと思っています。

コンテスト出場のきっかけも、がんばっているみんなを評価してもらえる場になればと考え、挑戦しました。

普段のなかでは、仕事をがんばっているときや上手にできるようになったときは、がんばっているね、役割を担ってくれてありがとうと伝えたり、お給料を渡すときもお仕事がんばったねといったことを伝えるようにしています。通所者の中には、お給料日前に「明日はお給料日ですね」といって、欲しいものを買うのを楽しみにされている方や、いくらもらえるのかを楽しみにされている方、また保護者と一緒にお給料袋の中からお金を出して好きな本やお菓子を買って、仕事とお金を好きなものにつなげている方もいます。

ワークステーションの通所者は皆、働き者です。大人として仕事の意識を持って、任せられた仕事を担っています。仕事なので楽ではないけれど、社会人としての決められたルールに従って仕事をするのでお給料をもらい、欲しいものを手に入れる、好きな活動につながる、ということをも身をもって経験し、仕事意識を身につけてもらいたいと思っています。

お近くに来られた際には、ぜひ通所者の働いている姿を見ながら、おいしいご飯とお菓子を食べてください！



わが子の巣立ちを見守って⑥⑥

楽しく充実した人生を

茂木 弘美（秦野市）

我が家の『社長』だった息子、俊兵が『社員』になりました。

『社長』と呼ばれる息子は、上の娘たちが10歳、7歳と楽しい小学校時代を送っている時に生まれました。男の子だと聞いた義母は「でかした、でかした！」と電話口で大喜び。1991年の夏でした。娘たちは可愛くて、可愛くて、学校から帰るなり息子のそばに。ちいママが二人。にぎやかで楽しい生活でした。

野良猫から人間へ

1歳半検診で大学病院への紹介状を受け取りました。「なによ、こんなもの」ぼいとゴミ箱へ。日の目を見なかった紹介状でした。時間が経つにつれ、小さな不安の黒点が雨雲のように私の心にみるみる広がっていきました。本意ではなかったけれど、市から紹介された訓練会へ。そこで聞いた言葉は「この子、自閉症よ」「自閉症ならT大学病院のT先生よね」「自閉症？」調べました。「何もかもぴたり当てはまる！ T先生に診てもらわなくちゃ」息子2歳のクリスマスのプレゼントはT先生からの「自閉症です」。そのときから私の闘いは始まりました。まずは自分との闘い。

その頃は野良猫状態でした。抱けば噛み付く、暴れる、逃げ回る。食事のときだけ近寄って来てむしゃむしゃ手づかみ。眠るときは絨毯の上をゴロゴロ。添い寝をしたくてもできません。「え〜い、私は人間を生んだんだ。人間にしていやる」T先生のアドバイスにわらをもつかむ思いで従いました。自閉症と闘うには相手をよく知らなくちゃ、と自閉症の本を読みあさり、ついたあだ名が『歩く自閉事典』。まずは人間社会が如何に楽しいものか教えることからと、ニコニコニコニコ、スマイル。マックのお姉さんじゃないけれど、スマイル0円。俊兵が人に迷惑をかけることと自分の身を危険にさらすことをした時以外はニコニコ。夜はほろほろ涙を流し、昼はにこにこ笑顔を作り、なんて忙しい日々だったのでしょ。

私のほっぺの筋肉が痙攣し始め、流す涙も涸れた頃、俊兵はやっと人間らしくなりました。俊兵と添い寝ができた夜の感動は未だに忘れられません。

社会に出さなくちゃ

人間は欲深い生き物。特に私は欲深。息子が人間らしくなると社会生活を送らせたくなりました。小学校時代は学校という小さな社会に順応させることに専念。先生方の協力を得てなんとか。「鉄は熱いうちに打て」この格言を信じて15歳で社会に出すことを決心。となると中学時代に就労教育を徹底的にしてくれる学校でなくちゃ。外部実習をさせてくれる学校をとことん探して見つけました。3年前倒して教育していただきました。中学卒業後はスイミングのコーチの親御さんが理事長をしている東京の施設へ。ケアホームで生活しながら作業所へ通う日々。

俊兵は習い事をたくさんしていました。スイミング、体操、お絵描き、習字にピアノ、乗馬にドルフィン。自分が興味を持ったことしか身につけようしない子です。だったらこちらから身につけさせるしかない。経験させなくちゃ。そして、将来一つでも余暇を楽しむものになったらいいな。

習い事はできるだけ遠方を選んで、公共の交通機関を利用して。厚木の体操教室に通っていた時のことです。雷がひどく、豪雨。夫は「こんな日は休め」「こんな日だから行くんじゃないの」途中、雷で小田急が止まりました。厚木では雷を避け、わめき散らす息子の手を引っ張って大きな建物に駆け込みました。ひどい母ね。

スイミングは、4歳から始めました。障害児クラスから普通クラスに昇格して間もない頃のことでした。保護者の観覧室からガラス越しに見ているいつものコーチがいません。今日はお休みなのかな。息子は勝手なことをし始めました。若いコーチは声掛けをしてくれたようですが、指示

に従おうとする様子はありません。もう、我慢できない！観覧室から走り出した私。靴下を脱ぎ捨て、ズボンをまくり上げプールサイドへ。「俊兵！みんなと同じことができないような子はプールに来る資格はない！帰る！」息子の腕をむんずと掴みプールから引き離す。騒ぐ、暴れる、叫んでの抵抗。負けるものか！とそこにコーチ登場。「おかあさん、ボクがちゃんと指導します」その間に俊兵はドボンとプールの中へ。若いコーチは約束を果たしてくれました。それ以来スイミングスクールのコーチが代わっても俊兵は指示に従ってみんなと同じ行動をとるようになりました。今も通っています。スイミングクラブでは有名人？スイミングがとても楽しいようで、余暇活動の一つになっています。

3歳から始めたピアノは闘いの日々でした。私は音楽が苦手。だから子どもたちには音楽を。と言うわけで俊兵にも。これが大変。俊兵が学校に行っている間に必死で練習。母は万能でなければならない。帰って来たら毎日練習。練習が嫌だとひっくり返って叫んで、あばれて、まるで、瀕死のゴキブリみたい。それでも許さない私。おかげで、今は二人で連弾を弾くようになりました。母が間違えると「あ、ほんとだ」と言いながら私の手を正しい鍵盤の上に置きます。よくよく楽譜を見ると「あ、ほんとだ。間違えちゃった」ニッと笑う俊兵。二人の共通の楽しみができました。一事が万事こんな調子。私の力で押さえられるうちはパニックなんて怖くない。恥も外聞もない。自閉症と世間の常識と自分との闘いの日々でした。

息子には東京の生活は厳しく、辛いもののようにでした。でも、学校という小さな世界からちょっと大きな社会に順応するための知恵をつけてくれました。離れて暮らす私も辛かった。2年半東京で教育をしてもらい、そろそろかな？と秦野に。地域の施設のグループホームを利用しながら就労支援B型に。ホームでも一騒動起こしました。体験をしていた時のことです。ルールを守らないで、騒いで暴れているとの連絡。夜のこと。スッピンのままホームへ。「ルールを守れないような人間は一人暮らしなんかできません。家に帰ります！」「しないの。しないの」と私から逃げ回る息子。

その頃には息子の方がずっと大きくなっていて、力も強いんだけど、母には勝てないとの思い込み。現在でも二人が衝突した時は「かあさんの勝ち。」と羨ましげに言います。「当たり前でしょ



う。かあさんに勝とうなんて百年早いわ」その時は課長が後で取りなしてくださいました。

息子誕生日の二日前、「20歳になったら就職するぜ！」突然の電話。それだけ言うのがッシャン。驚きと困惑と…。「ど、どうしよう。洗脳するのが早すぎたか！母だって一生懸命探しているけど、療育手帳はA判定。そんなに簡単に就職できるものじゃないでしょに…」ところが、俊兵のお誕生日に地域就労センターの所長さんが就職の話を持って来てくださいました。鳥肌。やっぱりあの子は普通じゃない。地域就労センターには中学時代から相談に通っていました。ですから所長さんも俊兵をよくご存知で、心にかけてくださっていたようです。で、2ヶ月の実習の後、めでたくホームから近い会社に就職。俊兵本人の保険証を手にした時の感動は添い寝ができたときと同じくらい。この保険証がぼろぼろになるまで勤め上げて欲しい。

「巣立ち」

かなり省略の経緯ですが、俊兵が就職できたのはたくさんの人たちの教育があったからです。「鉄は熱いうちに打て」「継続は力なり」を信じて、教育をと願う母の思いに賛同し、協力して下さったたくさんの方々の力です。何よりもT先生との出会い。訓練会、保育園、小学校、中等部の先生方の努力。東京での支援者の方々の配慮。習い事の先生方、施設の職員の皆さんの工夫。戸惑いを示しながらも俊兵の教育に精力を注ぎ込んで下さった人たちの恩を一生忘れることはできません。くじけそうになった時に思い起こすのは俊兵に関

わってくださった人たちのこと。ここでめげてはあの人達の努力が無駄になる。絶対に無駄にしてはいけないという思いだけ。その思いが私を奮い立たせてくれました。その方々に恩を返す意味でも、息子には仕事を楽しみ、地域での生活を楽しみ、充実した人生を送って欲しいと切に願っています。

新しいことを始めると必ず一騒動起こしてくれる息子です。今回の就労もとても心配していましたが、俊兵の大騒ぎに私の出番はありませんでした。どんなに寒い朝でも6時過ぎには自分で起きて食事に行くとか。早出の時は5時過ぎには起きているようです。無遅刻無欠勤の日々です。「仕事はいかが？」と尋ねると「いかがですか。

忙しいです」と答える顔が満足げです。充実しているのでしょう。ゆっくりですが、社員さんたちの丁寧な指導のおかげで、仕事も少しずつ範囲が広がって確実にこなせるようになって来ているとか。掃除、洗濯、時には一人で食事もしなければならぬ一人暮らしですが、楽しんでいる様子。「かあさん、帰る」と追い出されます。アパートなら自分の分だけ、自宅ではみんなの分もやらなくちゃならないから当然かな。樂することが大好きな『社長』だもんね。

巣立ちはしましたが、まだまだうまく飛べません。俊さん、大空を自由自在に飛んでごらん。皆さんの支援があるんだから、怖がらずに大きく羽ばたいてみようよ。

本

『ちづる 娘と私の「幸せ」な人生』

赤崎 久美 著（新評論 ￥1,890）

昨年、映像学科学生である兄が卒業制作として自閉症の妹を撮ったドキュメンタリーが話題になった。この本は、その兄妹の母である著者が作成したホームページからの抜粋と改めて加筆したもので構成されている。時にユーモラスに、時に緊張感一杯に、さまざまなエピソードが綴られている。

内容の中心は、もちろん千鶴さんである。千鶴さんの生活ぶりと共に、家族の姿も見えてくる。最初私は、「自閉症の人と関わりながら仕事をしている自分」が、「自閉症である千鶴さんとその家族について書かれている話」という枠組みの中で、読んでいたように思う。しかし、気がついた時には、「一個人の自分」が「一家族の生き様について書かれている話」という枠組み

で、活字を追っていることに気がついた。

本を読み終わって、ふと頭に思い浮かんだことがあった。それは、「日常の生活を送って行く上で、何が大切なことなのだろうか」ということである。日々何気なくしていることは、生活に必要なことを一つ一つこなして行くこと、チャレンジすること、チャレンジしたことが成功して喜ぶこと、または失敗して残念に思うこと、成功や失敗を次に生かすこと、それを積み重ねて行くことなのではないだろうか。生活の中で起こることは、うまくいくとは限らないし、むしろ、うまくいかないことが多いかも知れない。その中で、大切なことは今できることを冷静に捉えて行動に移すことなのだろう。そんなことを考えていた。そして、あとがきの最後のページの、著者の思いを読んだ時、その部分をほぼ反射的にもう一度読んで、しばし、本を広げたまま言葉にならない思いに包まれた。そんな一冊である。（松木千津）

あとがき

「チャンスは平等にやってくるわけではない。何もないと思うときに準備をしている子に次の活躍の場が待っている」とはAKBの総合プロデューサーの秋元康の言葉である▼世界で1番人数の多いアイドルで、当然、メディアに出られるメンバーは限られてくる。しかし、その中で、自分の得意な分野を見つけ、それを磨くことを続けるメンバーは、おのずとスタッフにも見えてくる。それが「キラッと」光るモノなんだと。人知れず頑張り続けられたメンバーの前に、チャンスがやってくるのだという

▼毎年、就労移行支援事業には、20名近い人たちがやってくる。施設の中で行っている、箱折りやダイレクトメール、清掃作業の仕事に毎日一生懸命打ち込んでいる。今は気づかなくとも、自分の中の「キラッと」光るモノをこの中で探し出している。中には仕事に慣れずに悪戦苦闘している姿もある。でも、そんな中にも光はある▼そんな、不器用な光も、職員には見えている。職員は、どうやって一人一人、光が出てくるのか常に考えている。今、頑張れば、次のステップが待っていることを信じて一緒に進んでいこう。（柿嶋 一）

発行：神奈川県保健福祉局
福祉・次世代育成部
障害福祉課

編集：社会福祉法人青い鳥
小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

＜宛先＞ 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037

Eメール：shoniryoiku@aotori-net.com

バックナンバーをホームページでご覧いただけます。

http://www.shinseikai-y.jp/11_magazine.html